

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和5年10月23日

医療従事者のための 性暴力被害者支援セミナーを開催します

(同時発表： 県警記者クラブ)

県では、平成25年9月、県警察、(公社)埼玉犯罪被害者援助センター及び(一社)埼玉県産婦人科医会との四者で「性暴力・性犯罪被害者への支援における連携・協力に関する協定」を締結し、四者が連携した性暴力被害者等の支援を行っています。

被害後間がない方への支援で最優先すべき事項は医療機関でのケアであり、その際の対応が、その後の被害者の負担の軽減や回復に大きくつながることとなります。

今回、協定締結10周年行事として、県内の医師、助産師、看護師等の医療従事者や医学生、看護学生等の性暴力被害者支援の重要性に関する理解を深めることを目的に、本セミナーを開催することとしました。

1 開催日時

令和5年10月29日(日) 午後2時から午後4時まで

2 開催場所

浦和コミュニティセンター 第13集会室(コムナーレ10階)

※ オンライン(Zoom)配信実施

3 開催内容

(1) 第一部

- ・ 性犯罪被害者支援の取組み(埼玉県)
- ・ 性犯罪捜査における証拠採取(埼玉県警察)
- ・ 民間支援団体による性犯罪被害者支援((公社)埼玉犯罪被害者援助センター)

(2) 第二部

講演「性犯罪被害者の心理とその対応」

【講師】 成瀬 暢也 氏

(埼玉県立精神医療センター副院長、埼玉医科大学客員教授)

4 定員等

会場70名、オンライン（Zoom）250名

※ 埼玉県ホームページ上の電子申請・届出サービスで受付（申し込み先着順）